

# 霞が関の働き方改革を加速するための重点取組方針 概要

(平成28年7月28日内閣官房内閣人事局)

- ・霞が関の働き方を見直し、政策の質や行政サービスの向上につなげていくことを目的として、「霞が関の働き方改革を加速するための懇談会」を平成28年3月から開催
- ・6月16日に①リモートアクセスとペーパーレス、②マネジメント改革、③仕事をやめる仕組み、④国会対応業務の改善、⑤「働き方改革」を更に加速させるための仕掛けの5点を柱とする提言をとりまとめ

日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)

- ・「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」に基づく取組を推進
- ・「霞が関の働き方改革を加速するための懇談会」での検討を踏まえて取り組む

## 本府省等を中心に、今後3年間程度で以下の項目に重点的に取り組む

### 1 リモートアクセスとペーパーレス

- (1) システム更改時期にリモートアクセス機能の整備・強化(平成32年度まで)
- (2) 審議会等資料の原則ペーパーレス化(平成30年度まで)
- (3) 先進事例の共有(平成28年度から)

### 2 マネジメント改革

- (1) 管理職に求められるマネジメントの役割の明確化・具体化(平成28年度)
- (2) マネジメント研修  
eラーニング教材の開発(平成28年度)、マネジメントの観点を加味した研修の実施(平成29年度から)
- (3) 人事評価への反映  
効率的な業務運営等に向けた取組・実績を反映するよう再徹底(平成28年度)、(1)の成果を踏まえた人事評価手法を構築(平成30年度まで)
- (4) 360度フィードバック等の研究・普及促進(平成28年度から)
- (5) 超過勤務の縮減の徹底  
超過勤務予定の事前把握徹底、仕事の状況等の見える化、先進事例の共有(平成28年度から)

### 3 仕事をやめる仕組み

- (1) 不要業務の見直し  
業務の廃止も含めた効率化や職場環境の改善策を議論・策定、優良事例の整理・共有(平成28年度から)
- (2) 各府省単独では改革が困難な業務の調整等  
職員の意見を吸い上げ、関係機関と調整・改革実施(平成28年度から)
- (3) 業務負荷集中の回避(平成28年度から)

### 4 国会関係業務の改善

- (1) 国会関係業務の効率化  
態勢の見直し、答弁作成プロセスの見える化などの効率化(平成28年度)
- (2) 好事例等の共有(平成28年度)

### 5 「働き方改革」を更に加速するための仕掛け

- (1) 「働き方改革」を更に加速するための体制  
各府省等の中堅・若手職員からなる「霞が関働き方改革推進チーム(仮称)」を設置(平成28年度)
- (2) 各府省等における「働き方改革」の推進体制の活用(平成28年度から)
- (3) 成果のフォローアップ(平成28年度から)